

建築業者交流会・定期的に開催中

1月27日、建築業者交流会を開催しました。

この日は寒波の影響で水道管の凍結や破裂が相次いだ日だったため、参加者からは「自分は大工だが水道管の破裂を直せないかななどの相談があった」「自宅二階の給湯器が凍った」など水道管や給湯器が話題の中心でした。

建築業者交流会は参加者を増やすべく、今回は10名参加を目標に3月22日に会場を変えて開催をします。

建築業者交流会

日時 3月22日(水)

PM 7:30

会場 ヤキトン酒場 あんたが太陽!

中央区東大通1-7-30

ホワイティビル2F

会費 5,000円

定員 10名



悩みなどの相談や情報交換ができる場です！是非ご参加ください！

「仲間増やしについて真剣な討議」

相談会チラシを新聞折り込み―亀田支部

亀田支部では、この間の役員会で会員・新聞読者の拡大を討議してきました。今まで、役員が手分けをして会員や会外にチラシを配布してきましたが、拡大に結びついていませんでした。

そのため12月の役員会では「このまま同じことをしても増えないのではないか、他のことを試してみよう」ということになりました。

「民商がわからない人にもどういうことをしているのか、亀田支部独自のチラシを作り、新聞に折り込んではどうか?」「民商がしていることをアピールするチラシは?」「今まで新聞に折り込んででも全然効果がなく、会員からの紹介が多い」など意見が相次ぎ、黒井支部長の「新聞にチラシを折り込むことと、会員訪問の両方を続けよう」の提案で実行してみることに。

先日の相談会は、雪のため相談者はなく、役員のみでしたが、これからも続けていこうと話合っています。

署名集めに奮闘―松浜支部・本名副支部長

「インボイス制度が実施されれば多くの中小企業は仕事を失う事になる。廃止させるには今しかない」と松浜支部・本名正喜副支部長(水道工事)は



インボイス制度廃止署名と納税者の権利を擁護する署名(緊急署名)を仲間の協力のもと約一ヶ月間で各180筆以上集めています。

本名さんは仲間や取引先に署名の内容を説明し、危険性を周知しながら署名を集めています。居酒屋(民商会員)を訪問し協力をお願いしていくと、店主がその場で署名をお客に回してくれました。お客から署名の内容を聞かれると本名さんは「インボイスは消費税の申告が必要になり、本来納めなくてよかったはずの税金が発生する。緊急署名は確定申告等を税理士以外に相談できなくする法案に反対する署名。税理士に頼めない業者は自分で一人で作成するか、無理して税理士を雇わなければならなくなる。そうなれば、今日みたいに飲みになんか出られなくなるよ。最後には税理士のサインがないと信憑性のない申告書とみなされるような事に発展するかもしれない」と説明。お客は「それは困る。絶対に反対!」と快く署名してくれました。

本名さんは「協力してくれる仲間がいるから集められる。さらに署名を集めたい」と話しています。

平等な世の中を実現するために ジェンダー4署名の取り組み―婦人部―

新潟民商婦人部では、憲法と女性差別撤廃条約にもとづくジェンダー平等を求めて次の4署名に取り組んでいます。

- ①女性差別撤廃条約選択議定書のすみやかな批准
- ②選択的夫婦別姓の導入など民法・戸籍法の改正
- ③日本軍「慰安婦」問題の解決
- ④所得税法第56条の廃止

日本国憲法には14条・法の下の平等、24条・両性の平等、27条・労働の権利があり4つの署名はそれにもとづく中での私たちの要求です。これらの要求を日本政府は「検討中」「もう解決済み」など、問題が残されているにもかかわらず真剣に向き合っていません。

全体で1888筆(1月27日現在)集まり2月に開催される集会に提出します。引き続き私たちの要求の声をあげるため署名運動を続けていきましょう。